

第六次須坂市総合計画策定 パブリックコメント実施結果報告について

第六次須坂市総合計画の策定にあたり実施したパブリックコメントについて、以下のとおり結果を報告します。

1 実施期間

令和2年9月10日（木）～30日（水）

2 意見提出の結果

個人－5、団体－7 意見項目計31件

3 提出種別

| | |
|-------|---|
| 郵送 | 1 |
| ファクス | 1 |
| 電子申請 | 1 |
| 電子メール | 4 |
| 持参 | 5 |

4 意見の内訳

| | |
|---------------------------------|----|
| 全体について | 4 |
| 基本構想 | 1 |
| わがまち「須坂」の魅力と特徴 | 1 |
| 2030年への展望、将来像、まちづくりの基本的な視点、基本目標 | |
| 土地利用に関する基本構想 | |
| まち・ひと・しごと創生総合戦略（前期重点プロジェクト） | 0 |
| 前期基本計画 | 26 |
| 多様性を認めあい、誰もが活躍できるまち | 0 |
| みんなで支えあい健やかに暮らせるまち | 1 |
| 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち | 10 |
| 一人ひとりが学び、高め合うまち | 2 |
| 安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち | 4 |
| 活力と賑わいのある自立したまち | 6 |
| 市民とともにつくる持続可能なまち | 3 |

5 意見に対する対応案

| | |
|------------------------------------|----|
| ① ご意見等に基づき、計画原案を加筆修正します。 | 7 |
| ② ご意見等につきましては、計画原案に反映されていると考えています。 | 1 |
| ③ 計画原案に関するご意見等にお答えします。 | 23 |

| No | ページ | 提出属性 | 意見対象項目 | 意見 | 回答（公表案） | 対応 |
|----|-----|------|--------------|---|---|--|
| 1 | - | 個人 | 全般事項 | 計画全体について、見た目の派手さにとらわれるこ となく文章と数値で具体的に説明されていて、（県 民気質に合った）真面目な印象で良いと思いま した。 | 具体的な取組内容を分かりやすく記載し、目標を共 創主体で共有しながら計画を推進していくことが必 要と考えます。 | ③ 計画原 案に関す るご意見 等にお答 えしま す。 |
| 2 | - | 団体 | 全般事項 | (施策全般につき) 先進国、先進自治体に学び、そ れに追い付き追い越すモデルとなる取組みを望みま す。 | 総合計画の策定にあたり、市民の施策満足度や重要 度についても意識調査を行っています。財政面との バランスを考慮しつつ、他自治体との比較で不足する 部分について取組みを強化する部分や、より一層 強みを生かす部分など、施策ごとメリハリをつけた 取組みを行うことが必要と考えます。 | ③ 計画原 案に関す るご意見 等にお答 えしま す。 |
| 3 | - | 個人 | 全般事項 | 今後一層少子高齢化が進む厳しい社会の中で、時世 に合った形で行政のみならず大いに市民力を発揮して いただき、市政を盛り上げていく時代かと思います。 第六次総合計画に向けて今後益々の須坂市発展 を望みます。 | ご指摘のとおり、市民力を生かし「共創」によりま ちづくりを進めることができます市の発展の原動力となりま す。本計画においても、市民の「豊かさ」や「しあ わせ」のための共創や新しい時代へのチャレンジを 計画の基本的な考えに掲げており、ご指摘の内容を 最重要視点とした上で計画を進めることが大切と考 えます。 | ③ 計画原 案に関す るご意見 等にお答 えしま す。 |
| 4 | - | 団体 | 福祉関係施 策全般 | 医院・診療所に来院する患者さんの中に、歩行中転 倒し、その際、顔面をぶつけてしまい、前歯が折れ てしまったとか、入れ歯が壊れてしまったという方 がいらっしゃいます。大方の患者さんは、怪我が治 り、通常の生活に戻れるそうですが、中には転倒時 の状態が悪く、歩行困難になり車椅子での生活を余 儀なくされたり、あるいは寝たきりになってしまう 方もおられるようです。そうならないために、講師 の方をお招きし、講演、講話を聴講したり、実技講 習会などを開催するというのも予防の一助になるの ではないかと思います。 | 高齢者の方等に対する介護予防をはじめとする様々 な啓発は、関連施策全般に対して必要な視点だと思います。 本計画の関連施策を進める上で、ご指摘いた 内容は具体的な事務事業の中で取り組む必 要があると考えます。 | ③ 計画原 案に関す るご意見 等にお答 えしま す。 |
| 5 | - | 個人 | 民間委託等 | 市の業務に関して、民間委託後の管理状況確認につ いてはどうか。 | 民間委託のメリットやデメリットを踏まえ、委託後 の事後的な効果検証を十分行う体制があるかという 点でのご質問と認識します。この点については、市 が行う事務事業評価の中で必要性・有効性・効率性 の各観点で内部評価を毎年実施しています。民間委 託の事業に限らず、施策や事業を進めるにあたって は費用対効果を十分に踏まえた事業立案や、事後的 な効果検証を行うことが必要だと考えます。 | ③ 計画原 案に関す るご意見 等にお答 えしま す。 |

| No | ページ | 提出属性 | 意見対象項目 | 意見 | 回答（公表案） | 対応 |
|----|-----|------|-----------------|---|--|--------------------------|
| 6 | - | 個人 | 人口減少対策 | 中山間地の人口減対策が必要である。 | 人口減少に関する対策については、大きな課題です。計画全体において、人口減少問題を克服するため、「須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画と一体的に策定し、人口減少を和らげるための各施策に取り組んでまいります。ご指摘の中山間地の人口減対策については、中山間地の魅力等についての情報発信に加え、空き家活用等の関連施策とも連動しながら対応をしていく必要があると考えます。 | ③ 計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 7 | - | 個人 | 人口減少対策 | 中山間地における耕作放棄地の対応、鳥獣害の対策が必要である。 | 本計画においても「土地利用に関する基本構想」や「施策28 農業の活性化」でも課題等について記載しています。市が進める様々な施策の連携を図りながら対応をしていく必要があると考えます。 | ③ 計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 8 | 4 | 個人 | 将来人口 その他全般事項 | 4ページ目「(2) 本格的な少子高齢社会のなか人口を維持しています」の記述について、人口を維持していることだけが取り上げられており、楽観的な表現になっている印象を受けました。少子高齢化の進行によって負担が重くなっていくことに、市民の多くは気づいていると思います。基本的視点で共創を掲げられているのですから、悲観的なリスクについても一定の説明を加えることによって、共に課題を解決していくこうとする姿勢を示すほうが望ましいと思います。 | 計画全体において、人口減少問題を克服するため、「須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画と一体的に策定し、人口減少を和らげるための各施策に取り組んでまいります。重要課題を共創とチャレンジにより解決していくことは本計画の趣旨であり、ご指摘の内容について「わが国は…迎えています。」の後に以下内容を追記します。 「少子高齢化や人口減少の傾向は、産業・医療・福祉・介護への影響をはじめ、空き家の増加や地域の担い手不足など、地域社会への影響が生じています。」 | ① ご意見等に基づき、計画原案を加筆修正します。 |
| 9 | 58 | 団体 | 子育て支援について | 子育て支援センター移転に伴い、更なる機能充実を期待しています。 子育て中の中人はもちろん、次世代育成に関わっている方、関心のある方の学びの場・発信の場である事に期待いたします。 約10年前の参加者として、子育て支援センターでの講座に参加したことで、今でも母親・子供たち同士のつながりがある事を大変感謝しています。多くの方に支援センターを活用頂ける様に、更なる啓発活動をお願いしたいと思います。 | 子育て支援センターの移転に際しては、子育て世代への就労支援など更なる支援を図るとともに、より幅広い世代が集える場となるよう検討を進めます。また、更なる啓発活動と講座等の充実を図り、より多くの方に利用いただけるよう努めてまいります。 | ③ 計画原案に関するご意見等にお答えします。 |

| No | ページ | 提出属性 | 意見対象項目 | 意見 | 回答（公表案） | 対応 |
|----|-----|------|------------|--|--|------------------------|
| 10 | 60 | 個人 | 学力の向上等について | <p>「現状と課題」における「基礎学力の向上に向けた児童生徒の個々の分析や検討に取り組み、対策を進めていますが、…課題となっています。」という内容を受け、学力向上についても最重要課題の一つとして具体的に例示したい。</p> <p>また、コロナ禍による「授業進度」の遅れは、年度内に解消するとのことであるが、「学びの深度」が重要であると思う。さらに来年度以降、学校行事の精選などどう対応していくのか学校運営全体を見通していきたい。</p> | <p>学力向上のための取組みも重要課題の一つとして認識しており、「施策の取組方針」で環境整備や人材育成、主体的・対話的な学びの定着等の方針を示し、「主な取組内容」の最初に「基礎学力の向上」の項目を設け、基礎学力の定着確認と指導改善、学力向上担当指導主事の配置等を行い、具体的に課題解決を図ってまいります。</p> <p>後段のご意見については、教育現場におけるICT環境整備をはじめ、多様なアプローチで学びを深めていく必要があると考えます。</p> | ③ 計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 11 | 60 | 団体 | 学校教育について | GIGAスクール構想を活用しての、ICT機器・環境整備をいただき今後の新しい学びに保護者として大変期待しています。他方、ICT機器が本格的に活用された場合、経済的に厳しい家庭への負担増が考えられます。ハード面だけでなくソフト面の充実をお願いいたします。 | 例えば、子どもが家庭学習で必要となる通信費などについては、経済的に厳しい家庭への支援策である就学援助制度等での対応を検討しています。 | ③ 計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 12 | 60 | 団体 | 学校教育について | 子どものICT活用にあたり、保護者のICTスキルUPも重要と考えます。すべての家庭が情報通信技術に精通しているわけではなく、パソコン等持ち合わせていないと思われます。子どもたちが、ICTでの家庭学習の充実を図る上で保護者の学びも併せてお願いいたします。 | 保護者がICTに精通していないなくても、児童・生徒が学習用パソコンによる効果的な家庭学習ができるよう工夫するほか、保護者もICTについて学べるように、地域公民館や技術情報センターで開催している教室等について周知を図ります。 | ③ 計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 13 | 60 | 団体 | 学校教育について | 共生社会に向けてのインクルーシブ教育の充実に共感いたします。それに伴いLGBTの教育も取り入れて頂くと、偏見や差別のない子どもたちへと成長できると考えています。 | LGBTを含めた人権教育については、施策1「人権尊重・共生社会の実現」の取組みの一環として、学校での人権教育を進めます。具体的には、道徳や人権学習の中で、外国人に対する偏見や差別と同様にLGBT、性的マイノリティーに対する偏見や差別について学習します。 | ③ 計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 14 | 60 | 団体 | 学校教育について | 不登校支援対策へ引き続きご尽力をお願いいたします。 | 不登校対策は、今後も最重要課題として捉え、家庭への支援も含め、引き続き、きめ細かに取り組みます。 | ③ 計画原案に関するご意見等にお答えします。 |

| No | ページ | 提出属性 | 意見対象項目 | 意見 | 回答（公表案） | 対応 |
|----|-----|------|--------------------|---|---|-------------------------|
| 15 | 61 | 団体 | 教育に関する現状や課題の共有について | 「主な取組内容」の「基礎学力の向上」における「各校の優れた取組みや工夫を共有化するためのデータベースの検討」について、先生方が情報を共有することはとても大事だと思います。さらに先生方に加え、技術情報センター等が情報を共有できるような（インターネット上の）「コミュニティ」もあると良い。その共有情報の中の取組事例を関係機関が活かしたり、学校教育に活かしたりすることができれば良いと思います。また、児童生徒が地域との関わりを深めていくときの受け皿となる技術情報センター等関係機関が学校教育の現状や課題を理解しておくことも有効になると考えます。 | ご指摘の点について、データベースを整理した場合にはそれを活用し基礎学力の向上に生かすことは重要な視点だと考えます。この点について、「主な取組内容」の欄に「関係機関等との学校教育における現状及び課題の共有」として追記します。 | ①ご意見等に基づき、計画原案を加筆修正します。 |
| 16 | 63 | 団体 | 児童青少年の健全育成 | 「地域の子どもは、地域で守り育てる」について、現状は学校任せになっている部分が多い。地域（各町区）での子どもたちと、どのように関わっていくのかが課題。 | 少子化・核家族化・地域の希薄化が進む中、「施策の取組方針」にありますように、子どもたちが自ら考え方行動できるよう、家庭・学校・地域が連携し、子どもたちの様々な体験・交流のできる場を確保してまいります。 | ③計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 17 | 63 | 団体 | 児童青少年の健全育成 | 町区により子どもの人数に隔たりがあり、育成会事業が成り立たない町区もあるとお聞きしています。多くの子どもたちが町区育成会等での行事の思い出を共有できるかで、将来の須坂市の人財へと成長してくれる事を期待しています。 | 育成会の活動には、交付金を交付するなど支援をしてまいります。各小学校ブロックでの合同による事業開催もされておりますが、市におきましても、子ども会リーダーの養成研修や子どもフェスティバル、須坂リーダーズクラブの活動支援等を通じ、次世代を担う人材（財）を育成してまいります。 | ③計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 18 | 63 | 団体 | 児童青少年の健全育成 | 人権講座・子育てセミナー等でSNS・インターネットでの弊害と利点を保護者（大人）が理解する事が重要になっている。多くの方が参加できるようにPTAとして取り組みも必要かと思います。 | SNS、インターネットを通じ、保護者の気づかないところで青少年を巻き込む事件が増えています。子育てセミナーの中でも講座のテーマに取り上げております。育成会・健全育成連絡協議会等、より大勢の方にご参加いただけるよう努めてまいります。 | ③計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 19 | 65 | 個人 | 生涯学習・学びあい | 基本施策6「主体的に学び合うまちづくり」の名称について、それぞれ学んだことを生かしてほしいことを望み、「主体的に学び合い生かされるまちづくり」という表現はいかがですか。（現代は、生涯学習が学ぶだけでなく評価され、システム化されなければまちづくりにはつながらないと思います。） | 上位の基本目標が「一人ひとりが学び、高め合うまち」としていることからも、学びの内容を生かす（実践する）ことは重要な視点だと考えます。ご指摘の内容を反映しつつ、書きぶりを整えさせていただき、「主体的に学び合い、学びを生かすことができるまちづくり」として原案を修正します。 | ①ご意見等に基づき、計画原案を加筆修正します。 |

| No | ページ | 提出属性 | 意見対象項目 | 意見 | 回答（公表案） | 対応 |
|----|-----|------|------------|---|---|---------------------------------|
| 20 | 70 | 団体 | スポーツ活動について | 共創のまちづくりに向けた各主体の役割における「企業」の欄について、「文化・芸術活動を経済的に…」を「文化・芸術・スポーツ活動を経済的に…」と修正いただきたい。 | 施策13で文化・芸術分野、施策14でスポーツ分野について記載していますが、それぞれの分野ごと記載を変更し、施策13では「従業者及び地域の文化・芸術活動を支援します」、施策14では「従業者及び地域のスポーツ活動を支援します」とし、記載内容を修正します。 | ①ご意見等に基づき、計画原案を加筆修正します。 |
| 21 | 92 | 個人 | 自然環境の保全 | 河川はコンクリートでガードされ親水性に欠ける。 | 頂きましたご意見は一般的な事実に関する内容のため、具体的な回答が難しいのですが、治水対策など防災上の観点と自然環境保全や自然が持つ機能の維持について、バランスをとりながら関連施策を進めていく必要があると考えます。 | ③計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 22 | 92 | 個人 | 自然環境の保全 | 里山は耕作放棄された畠地が広がり入山に欠ける。 | ご意見のとおり、耕作放棄地の問題は自然環境の保全という面に限らず、農業政策等の分野でも課題となっており、本計画においても「土地利用に関する基本構想」や「施策28 農業の活性化」でも課題等について記載しています。市が進める様々な施策の連携を図りながら対応していく必要があると考えます。 | ③計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 23 | 94 | 個人 | 臥竜公園整備について | 臥竜公園は市最大のレジャー施設及び観光資源」と記載されているが、同時に五万市民による都市力の基点である人間形成・社会形成の場でもある。臥竜公園は2031年に公園100周年を迎えるが、再整備は自然物が対象のため、具体的な整備構想を作成することによる早期着手が必然となる。公園の基本は人間形成・社会基盤がベースでありプラットフォームの存在です。事業費の財源は2020年度に税制改正された「企業版ふるさと納税制度」を活用することが望ましい。 | 臥竜公園の施設整備については「施策の取組方針」内で記載しています。市民の憩いの場であり、市民の人間形成・社会形成の場でもあるという趣旨のご意見は、記載内容の「須坂市の地域価値」を大きく育て、広く発信することに通じると考えます。整備については財政面とも関係することから、必要性や緊急性の観点を踏まえつつ、計画的な整備を行う必要があると考えます。 | ②ご意見等につきましては、計画原案に反映されていると考えます。 |

| No | ページ | 提出属性 | 意見対象項目 | 意見 | 回答（公表案） | 対応 |
|----|-----|------|------------------|---|---|-------------------------|
| 24 | 96 | 団体 | 循環型社会の推進と地球温暖化対策 | 異常気象は地球温暖化によるものと誰もが気付き始めた。CO2の削減のために、国・地方自治体・企業や個人が今何をすべきか具体的に示すこと。 | 総合計画は長期的な展望に基づき、須坂市が目指す将来像を描いたもので、各分野の施策のエッセンスを抽出し取りまとめたものです。CO2削減の課題やその具体的な取組みについては、現在策定中の「第三次須坂市環境基本計画及び同行動計画」において明示していく予定です。なお、総合計画では「施策27 循環型社会の推進と地球温暖化対策」で記載しています。「主な取組内容」で市はこのことについて普及啓発を推進していくことはもちろんですが、ご指摘のように企業や個人が主体的かつ地道に行動することが最も重要であることから、「共創のまちづくりに向けた各主体の役割」欄に追記します。 | ①ご意見等に基づき、計画原案を加筆修正します。 |
| 25 | 104 | 個人 | 指標数値について | 施策30の成果指標（製造品出荷額）及び施策33のプロセス指標（観光地利用者数）について、目標値がなぜ現状値よりも低く示されているのか疑問です。 | 新型コロナウイルスの影響を加味した素案作成時の経済動向を踏まえ目標値を算出したことによるものです。新型コロナウイルスの影響が産業に与える影響は相当大きいものがありますが、正案作成時に最新の経済動向数値により修正します。 | ③計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 26 | 104 | 団体 | 産業におけるICT技術の活用支援 | ・現状と課題 オンライン化が遅れている中小零細企業が多く、IoT（モノのインターネット＝コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと）技術の活用支援、サポートも含めた支援の充実を図っていくことが必要であると考えます。 | 事業者がネット販売の強化などを含め、DXと呼ばれるデジタル化推進を進めることについて、これらデジタル技術の導入支援のため、国や県等の補助金等も活用しながら、総合的な支援及びサポートを産業コーディネータや産業アドバイザーにより進めてまいります。 | ③計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 27 | 105 | 団体 | 地域特色を生かした企業誘致 | (2)新産業創出・企業誘致 企業誘致推進の具体的な施策のひとつとして、豊富な水資源の活用を積極的に図っていくこと、地盤が強いという防災面の強みを活かした誘致活動も重要なと考えます。 | 現在、市内の水資源の賦存状況等につきましては調査を進めている状況です。調査結果を基に現条例について、委員会組織で検討していく予定となっております。 また、市内の地盤の強度の状態につきましては、扇状地内の扇央部、扇端等その位置により強度の強弱がありますので、優位性のある地域では地質データ等を活用して誘致可能な用地への企業誘致を推進してまいります。 | ③計画原案に関するご意見等にお答えします。 |

| No | ページ | 提出属性 | 意見対象項目 | 意見 | 回答（公表案） | 対応 |
|----|-----|------|---------------------|--|--|--------------------------|
| 28 | 106 | 団体 | 就業者のための環境整備 | ・施策の取組方針 就業者が住みやすい街づくりを軸のひとつに据え施策を展開頂きたい。 | 就業者のみならず、あらゆる市民が住みやすい街づくりのため、重点戦略1、施策番号28、30、31、32において、施策を展開していきます。 | ③ 計画原案に関するご意見等にお答えします。 |
| 29 | 109 | 団体 | 経営継続や創業希望者への支援 | 施策の取組方針の中に、「創業希望者に対しては…支援を行います。」とありますが、既存店に対しても街作りの為に様々な支援をしてほしいと考えます。そこで、以下のような文言を追加してはいかがでしょうか。 ◇既存店に対しては 経営継続の為の調査と幅の広い支援を行います。さらに後継者がいない場合、地域おこし協力隊による新しい事業継続希望者の発掘等、積極的な支援を行います。 駅前商店街を見ても 後継者のいない店舗が複数あります。商店街の維持の為には早急に調査と事業継続希望者の発掘が必要かと思います。 | 頂きましたご意見は施策の目指す姿を実現する上で非常に重要な点と考えます。ご提案いただきました追記内容の要素は既に計画原案における「主な取組内容」に含まれていると考えますが、より明確に「事業承継」への支援が明確になるよう、取組項目における「創業希望者への支援」を「創業及び事業承継への支援」とし、関係機関とも連携を十分図りながら取組みを進めが必要と考えます。 | ① ご意見等に基づき、計画原案を加筆修正します。 |
| 30 | 117 | 団体 | 新しい技術の検証、導入による業務効率化 | 主な取組内容「利便性の向上と業務の効率化」における「AIやRPAの活用など、新しい技術の検証、導入による業務効率化」について、Soceity5.0もそうですが、昨今叫ばれているDX（デジタルトランスフォーメーション=ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること）やデジタル庁の創設などのICT（情報通信技術）活用、また、コロナショックによる働き方の改革などは市役所業務にも言えることだと思います。AI（人工知能）やRPA（定型業務等を自動化するロボット）といった新しい技術の活用も大切だと思いますが、それ以前に庁内情報の共有化も必要なのではないかと感じています。首相の言う縦割り行政の是正にも通じるところがありますが、課内の情報共有、課を超えた情報共有を模索することが業務改善の最初の一歩ではないでしょうか。 これについては折り込み済なのかもしれません、そのあたりを明記したらどうかと考えました。 | 多様化する社会課題への対応や地方創生実現のためには庁内情報の共有などいわゆる「横断的な対応」や「横連携」が必須となります。 施策36「ICT等による利便性の向上と業務効率化の促進」における主な取組内容の欄で、「明確な目標設定や柔軟な役割分担、密接な職場内コミュニケーション等による職員の主体的な業務推進」を掲げていますが、職員の主体的な業務推進を起点とし、それを横連携につなげ、分野横断型の課題に対する問題解決や課題達成を実現していくことが求められていると考えます。 ご指摘の「課を超えた情報共有」の視点については、行政内部にとって計画の愛称にもある「みらいチャレンジ」の重要視点でもあるため、書きぶりを整えさせていただき、「組織単位にとらわれることのない横断的な視点を持った行政運営」と追記します。 | ① ご意見等に基づき、計画原案を加筆修正します。 |

| No | ページ | 提出属性 | 意見対象項目 | 意見 | 回答（公表案） | 対応 |
|----|-----|------|-------------|--|---|--|
| 31 | 124 | 個人 | 協働・市民参画について | 施策39「施策の取組方針」について 新首相の目指す社会像の「自助、共助、公助そして 絆」を彷彿とさせる。地球規模の気候変動による気 象災害そしてコロナ危機による社会変化のなかで、 市民に「自助」努力をどこまで求め、行政が共助や 公助をどう再構築するか共に考えていきたい。 | 自助、共助、公助における「自助」については、行 政が関与しない部分としてマイナス面で捉えられが ちですが、災害への備えやいざという時の行動な ど、「自助」を日頃から実践することが市民の皆さ んにとっても有益となる面もあります。「自助」に よることが難しい部分は「共助」や「公助」で補い 支えていくこともまた必要です。限られた資源の 中、これらの役割を理解し、バランスを考え各施策 を進める必要があると考えます。 | ③ 計画原 案に關す るご意見 等にお答 えしま す。 |